

第2回学習会

必要性がなくなった「がれき広域処理」 ～公金の行方と法的課題～

◆日時: 2012.8.1(水)午後14時～17時

◆場所: 参議院会館・B104号室 東京都千代田区永田町2-1-1

5月19日にガレキ総量が大幅に見直しになりました。その結果、宮城県では1089万tから713万tに、376万t35%減。岩手県は435万tから525万tに90万t20%増えましたが、増えたのは、津波の土砂などの不燃物でした。

総量見直し後の処理について、現地処理が可能であることが判明しましたが、その検証結果、および、広域処理が不要になったにも関わらず広域処理を進めようとしている現状から、広域処理に係る課題を総括的に論じます。

今回は、特に、東京都への監査請求の事例からみた問題点や「法的課題」にも焦点をあてます。

- 概要説明
- 広域がれき量の推移についての詳細と課題
- 瓦礫処理に係わる費用の問題
- 東京都のがれき広域処理の詳細と課題
～監査請求報告から～
- 法的課題
- 全体のまとめと今後の課題
- 質疑応答

◆講師 青山貞一氏

環境行政改革フォーラム代表幹事
環境総合研究所顧問
元東京都市大学・同大学院教授
元長野県環境保全研究所長

◆講師 池田こみち氏

環境行政改革フォーラム副代表
環境総合研究所顧問
元東大医科学研究所
元ローマクラブ日本事務局

◆主催・連絡先

震災がれきの広域処理を考える会
事務局 311gomi@gmail.com

<http://kouikishori.jimdo.com/>